

# かすみがうら市 地域防災計画

令和 6年 4月

かすみがうら市防災会議



# 【 目 次 】

## 第1編 総 則

第1章 目的	1-1
第2章 自然条件	1-1
第3章 計画の修正	1-1
第4章 計画の実施	1-1
第5章 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱	1-5

## 第2編 風水害対策

第1章 災害予防計画	2-1
第1節 水政計画	2-1
第2節 土砂災害防止計画	2-4
第3節 交通計画	2-9
第4節 都市計画	2-11
第5節 文教計画	2-14
第6節 農地農業計画	2-17
第7節 気象業務整備計画	2-19
第8節 情報通信設備等の整備計画	2-21
第9節 災害用資材、機材等の点検整備計画	2-24
第10節 火災予防計画	2-25
第11節 防災知識の普及計画	2-28
第12節 防災訓練計画	2-32
第13節 防災組織等の活動体制整備計画	2-35
第14節 要配慮者支援計画	2-38
第2章 災害応急対策計画	2-42
第1節 組織計画	2-42
第2節 動員計画	2-52
第3節 気象情報等計画	2-55
第4節 災害情報の収集・伝達計画	2-60
第5節 通信計画	2-62
第6節 広報計画	2-68
第7節 消防活動計画	2-70
第8節 水防計画	2-72
第9節 災害警備計画	2-78
第10節 交通計画	2-79

第11節	避難計画	2-81
第12節	食糧供給計画	2-97
第13節	衣料・生活必需品等供給計画	2-100
第14節	給水計画	2-102
第15節	要配慮者安全確保対策計画	2-104
第16節	応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理計画	2-109
第17節	医療・助産計画	2-118
第18節	防疫計画	2-119
第19節	清掃計画	2-121
第20節	死体の捜索及び処理埋葬計画	2-123
第21節	障害物の除去計画	2-126
第22節	輸送計画	2-128
第23節	労務計画	2-130
第24節	文教対策計画	2-132
第25節	自衛隊に対する災害派遣要請計画	2-136
第26節	他の地方公共団体等に対する応援要請並びに受援計画	2-141
第27節	農地農業計画	2-144
第28節	災害救助法の適用	2-146
<b>第3章</b>	<b>災害復旧・復興計画</b>	<b>2-148</b>
第1節	公共施設の災害復旧計画	2-148
第2節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画	2-150
第3節	災害復旧事業に必要な金融及びその他の資金計画	2-151
第4節	その他の保護計画	2-156
第5節	災害復旧・復興計画	2-157

### **第3編 震災対策**

<b>第1章</b>	<b>震災予防計画</b>	<b>3-1</b>
第1節	震災対策に携わる組織と情報ネットワークの整備	3-1
第2節	地震に強いまちづくり	3-7
第3節	地震被害軽減への備え	3-14
第4節	防災教育・訓練	3-21
<b>第2章</b>	<b>震災応急対策計画</b>	<b>3-28</b>
第1節	組織計画	3-28
第2節	動員計画	3-38
第3節	災害情報の収集・伝達	3-41
第4節	応援・派遣	3-51
第5節	被害軽減対策	3-52

第6節	被災者生活支援	3-61
第7節	要配慮者の安全確保対策	3-67
第8節	災害救助法の適用	3-68
第9節	応急復旧・事後処理	3-69
<b>第3章</b>	<b>震災復旧・復興計画</b>	<b>3-77</b>
第1節	被災者の生活の安定化	3-77
第2節	被災施設の復旧	3-79
第3節	激甚災害の指定	3-80
第4節	災害復旧・復興計画	3-81
<b>&lt;付編 東海地震の警戒宣言発令時の対応措置計画&gt;</b>		
<b>第1章</b>	<b>総則</b>	
第1節	計画作成の趣旨	付-1
第2節	計画作成の基本方針	付-1
<b>第2章</b>	<b>防災責任者が実施する事務又は業務の大綱</b>	<b>付-3</b>
<b>第3章</b>	<b>東海地震注意情報発表から警戒宣言発令</b>	<b>付-10</b>
第1節	東海地震注意情報等の伝達	付-10
第2節	警戒体制への準備	付-10
第3節	警戒宣言、東海地震に関する情報について	付-10
<b>第4章</b>	<b>警戒宣言発令時の対応措置</b>	<b>付-13</b>
第1節	警戒宣言、東海地震予知情報、警戒解除宣言の伝達	付-13
第2節	警戒体制の確立	付-15
第3節	地震防災応急対策の実施	付-15
第4節	市民等のとるべき措置	付-23
<b>第4編</b>	<b>航空災害対策</b>	
<b>第1章</b>	<b>災害予防計画</b>	<b>4-1</b>
第1節	航空状況	4-1
第2節	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	4-1
<b>第2章</b>	<b>災害応急対策計画</b>	<b>4-3</b>
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	4-3
第2節	活動体制の確立	4-5
第3節	捜索、救助・救急、医療及び消火活動	4-6
第4節	避難勧告・指示・誘導	4-6
第5節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	4-6
第6節	関係者等への的確な情報伝達活動	4-7
第7節	遺族等事故災害関係者の対応	4-7
第8節	防疫及び遺体の処理	4-7

## 第5編 鉄道災害対策

第1章 災害予防計画	5-1
第1節 鉄道状況	5-1
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	5-1
第2章 災害応急対策計画	5-3
第1節 発災直後の情報の収集・連絡	5-3
第2節 活動体制の確立	5-4
第3節 救助・救急、医療及び消火活動	5-5
第4節 避難勧告・指示・誘導	5-5
第5節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	5-5
第6節 関係者等への的確な情報伝達活動	5-6
第7節 防疫及び遺体の処理	5-6
第8節 災害復旧	5-6

## 第6編 道路災害対策

第1章 災害予防計画	6-1
第1節 道路交通状況	6-1
第2節 道路交通の安全のための情報の充実	6-1
第3節 道路施設等の管理と整備	6-2
第4節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	6-2
第5節 防災知識の普及	6-4
第6節 再発防止対策の実施	6-4
第2章 災害応急対策計画	6-5
第1節 発災直後の情報の収集・連絡	6-5
第2節 活動体制の確立	6-6
第3節 救助・救急、医療及び消火活動	6-7
第4節 道路施設・交通安全施設の応急復旧活動	6-7
第5節 関係者等への的確な情報伝達活動	6-7
第6節 防疫及び遺体の処理	6-8
第7節 災害復旧	6-8

## 第7編 危険物等災害対策

第1章 災害予防計画	7-1
第1節 危険物等の災害の予防対策（各災害共通事項）	7-1
第2節 石油類等危険物施設の予防対策	7-3
第3節 毒性ガス・都市ガスの予防対策	7-4
第4節 毒劇物取扱施設の予防対策	7-5
第5節 放射線使用施設等の予防対策	7-5
第6節 核燃料物質等の事業所外運搬中の事故に対する予防対策	7-6

<b>第2章 災害応急対策計画</b> .....	7-7
第1節 発災直後の情報の収集・連絡（各災害共通事項） .....	7-7
第2節 活動体制の確立（各災害共通事項） .....	7-10
第3節 石油類等危険物施設の事故応急対策 .....	7-11
第4節 毒性ガス・都市ガスの事故応急対策 .....	7-13
第5節 毒劇物多量取扱施設の事故応急対策 .....	7-14
第6節 放射線使用施設等の事故応急対策 .....	7-15
第7節 核燃料物質等の事業所外運搬中の事故応急対策 .....	7-16
第8節 避難誘導対策 .....	7-16
第9節 救助・救急、医療及び消火活動 .....	7-16
第10節 応援要請対策 .....	7-17
第11節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動 .....	7-17

## **第8編 大規模な火事災害対策**

<b>第1章 災害予防計画</b> .....	8-1
第1節 災害に強いまちづくり .....	8-1
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え .....	8-2
第3節 防災知識等の普及 .....	8-3
<b>第2章 災害応急対策計画</b> .....	8-4
第1節 発災直後の情報の収集・連絡 .....	8-4
第2節 活動体制の確立 .....	8-5
第3節 救助・救急、医療及び消火活動 .....	8-6
第4節 救急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動 .....	8-6
第5節 避難収容活動 .....	8-6
第6節 施設及び設備の応急復旧活動 .....	8-6
第7節 関係者等への的確な情報伝達活動 .....	8-7
第8節 防疫及び遺体の処理 .....	8-7
第9節 災害復旧 .....	8-7

## **第9編 林野火災対策**

<b>第1章 災害予防計画</b> .....	9-1
第1節 林野火災に強い地域づくり .....	9-1
第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え .....	9-1
第3節 防災活動の促進 .....	9-3
<b>第2章 災害応急対策計画</b> .....	9-4
第1節 発災直後の情報の収集・連絡 .....	9-4
第2節 活動体制の確立 .....	9-5
第3節 救助・救急、医療及び消火活動 .....	9-6
第4節 緊急輸送のための交通の確保・救急輸送活動 .....	9-6

第5節	避難収容活動	9-6
第6節	施設及び設備の応急復旧活動	9-6
第7節	関係者等への的確な情報伝達活動	9-7
第8節	二次災害の防止活動	9-7

## 第10編 放射性物質及び原子力災害対策

第1章	災害予防計画	10-1
第1節	関係機関との連携、防災体制の確立	10-1
第2節	防災知識の普及	10-3
第2章	災害応急対策計画	10-4
第1節	発災の情報収集伝達、緊急連絡体制	10-4
第2節	応急対応	10-5
第3節	避難収容活動	10-6
第4節	飲料水の供給活動	10-6
第5節	放射性物質による汚染の除去	10-6
第6節	風評被害対策	10-6